



発行：千葉市議会議員 前田健一郎 千葉市若葉区千城台南1-3-2



市議会令和3年第4回定例会が開かれる 認知症対策と小中学校の課題を一般質問

千葉市議会令和3年第4回定例会が11月26日から12月15日まで行われ、12月9日に一般質問をさせていただきました。

質問は、①認知症対策について②小中学校の諸課題についてでした。私の選挙区である若葉区は千葉市6区の中で、最も高齢化率が高く今後ますます高齢者の増加が見込まれております。また、千城台や大宮台の小中学校の統廃合など、子供たちの減少が大きな課題となっています。このような状況を踏まえ今回の一般質問をさせていただき、市当局から今後の取り組みや展望について答弁を頂きました。

冒頭あいさつ

自由民主党千葉市議会議員団の前田健一郎です。今年も残り3週間となりました。コロナ関連の暗い1年で終わるのかと思っておりましたが、千葉市では、幾つかの明るい話題が聞こえてまいります。

何といても、我が自由民主党の中島賢治幹事長が代表質問で取り上げさせていただいたXゲームズ千葉2022の開催が令和4年4月22日から24日の3日間でZOZOマリンスタジアムで開催されることが決定いたしました。全世界で5億人が視聴するという事ですので、千葉市がXゲームズの聖地となることを祈念しております。

また、今日の千葉日報に掲載されていましたが、千葉市花見川区の宝くじ売り場で、ロトセブンの当選者が何と10億円の1等を手に入れました。そして、私が住む若葉区桜木に、来年2月25日に多くの英霊が祭られている千葉県護国神社が遷座することが決定いたしました。誠にめでたい限りであります。

1 認知症対策について

認知症対策について、お尋ねする前に、まずは、本市の本年10月末時点での高齢化率を1年前と比較して申し上げたいと思います。

各区の状況ですが、中央区は、0.07ポイント増の22.85%、花見川区は、0.08ポイント増の27.89%、稲毛区は、0.28ポイント増の26.92%、若葉区は、0.10ポイント増の30.88%、緑区は、0.43ポイント増の23.22%、美浜区は、0.22ポイント減の26.21%、であり、高齢化率では若葉区がトップ、伸び率では緑区がトップとなっております。

また、市全体の高齢化率は26.21%で0.1ポイント増加し、人口で見ますと、この1年間に1,737人の高齢者が増えたこととなります。さらに、人口500人以上の町丁別では、30%を超えている町丁は、本年9月末時点で159か所と、1年前から2か所増えています。そして、高齢化率が一番高い町丁は、若葉区千城台南2丁目の57.77%となっております。

このように、地域により多少の差異は見られるものの、本市におきましても、確実に、高齢化が進んでいるという現状を踏まえ、認知症について質問いたします。

さて、千葉市が今年3月に策定した「千葉市高齢者保健福祉推進計画・第8期介護保険事業計画」によれば、本市の認知症高齢者数は、令和2年(2020年)で約2万4千人となり、65歳以上高齢者の約11人に1人が認知症の人であるとのこと。これだけでも驚くべき数字ですが、団塊の世代が75歳以上となる令和7年(2025年)には認知症の人は約3万人、さらに団塊の世代の子供が65歳以上となる令和22年(2040年)には、認知症の人は、約3万7千人となり、65歳以上の約9人に1人が認知症と見込まれており、若葉区は、本市で最も高齢化が進んでいる区であることから、強い危機感を抱かずにはいられません。

認知症の予防薬あるいは治療薬の開発が待たれますが、認知症は誰もがなりうるものであり、家族や身近な人が認知症になることを含め、多くの人にとって避けられない問題であると考えます。

また、千葉市においては、先程取り上げた「千葉市高齢者保健福祉推進計画」と一体的に「認知症施策推進計画」を策定し、4月より各施策の取り組みがスタートしております。この計画においては、認知症の人を単に支えられる側と考えるのではなく、認知症の人が認知症とともによりよく生きていくことができるよう、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる社会を構築する必要があると明記されています。それを実現するためには、まず、認知症への社会の理解を深め、認知症の人や家族に対する偏見がない社会を構築していく必要があります。

また、認知症の人やその家族、地域住民など、地域の交流の場である「認知症カフェ」は、認知症について、知る・学ぶ・考えることができることに加え、新たな出会いや地域とのつながりの場所でもあり、今後、その重要性は、ますます高まることが予測されます。

しかし、交流の場である認知症カフェは、コロナ禍においては、国の緊急事態宣言などにより、その運営は、かなり困難になっていると思われます。そこで、2点お伺いします。

1 点目として、認知症に関する正しい知識を市民に広める機会として、これまで

認知症の方が安心して暮らせる環境づくりを要望

も認知症サポーター養成講座を実施してきていると思いますが、最新の養成状況と今後の方向性はどのようになっているのか、2点目として、現在の認知症カフェの設置状況、現在の活動状況及びコロナ禍における運営支援について、お伺いします。

答弁：保健福祉局長

認知症対策についてお答えします。

まず、認知症サポーターの養成状況及び今後の方向性についてですが、認知症サポーターの養成数は、令和3年9月末時点では累計で、約7万9千人となっております。

認知症に関する正しい知識を持ち、地域や職場において、身近な理解者・応援者として認知症の人や家族を温かく見守るサポーターの養成は、非常に重要であると考えており、今後も引き続き養成を続けていくとともに、地域住民のほか、日常生活において認知症の人と直接に関わることが多いと想定される小売業・金融機関・公共交通機関等の関係者や、これからの時代を担う小中学生などを対象に、令和5年度末までに累計で約10万人の養成を目指して参ります。

また、地域においてさらなる活躍が期待できる人材を育成するため、サポーター養成講座修了者を対象に、ステップアップ講座を開催しており、現在、認知症カフェや講習会の運営支援、ボランティア活動など、さらに一歩踏み込んだ活動に繋げていく仕組みづくりを進めて参ります。

答弁：保健福祉局長

最後に、認知症カフェの設置状況及び現在の活動状況についてですが、令和元年度は33か所でしたが、コロナ禍であることが影響し、令和2年度は、31か所と2か所減少しました。

今後、令和5年度末までに49か所の設置を目標としていますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、現在もまだ約半数が休止をしており、7月から10月に開催したカフェは14か所となっております。

また、コロナ禍における運営支援については、本市では、これまでも認知症カフェの設置及び継続に係る経費の一部を補助し、運営を支援して参りましたが、昨年度、新型コロナウイルス感染症拡大以降、マスク、消毒液、石けんなど感染防止対策に係る消耗品購入費用も補助対象に加えております。

さらに、コロナ禍が続く情勢においては、認知症の人やその家族が気軽に立ち寄り、地域の人たちや介護や医療の専門職など誰もが集える「認知症カフェ」は、これまで以上に重要な交流の場であることから、コロナ禍でのカフェ活動について、運営者同士の情報共有や意見交換を定期的を実施するとともに、認知症地域支援推進員が直接、カフェを訪問し、実際の思いを聴いたり、オンライン開催に向けた支援を開始しており、引き続き、きめ細かなサポートを継続して参ります。以上でございます。

前田健一郎からの意見と要望

コロナ禍の影響により、運動不足、コミュニケーション不足、人とのつながりの減少などが続いており、認知症やフレイルのリスクも高まり、高齢者の健康に大きな影響を及ぼしています。また、そのことがQOLの低下にもつながることが懸念されています。

先ほど、7月から10月において市内で14か所の認知症カフェが開催されたとの答弁がありましたが、認知症の方やそのご家族にとっては、安心して参加できる交流の場、新たな出会いの場、地域とのつながりの場であるカフェの存在は、これまで以上に重要となってきています。引き続き、感染対策に留意された開催や、オンラインの活用に向けたサポートなど、コロナ禍においても実施可能な方法を地域に広め、認知症の方や家族が安心して元気に地域で暮らせる環境づくりに努めていただければと思います。

また、コロナ禍はしばらく続くことが予測されていることから、認知症対策のほか、フレイル予防など、高齢者の健康の保持・増進に向け、新たな生活様式を踏まえた取り組みの充実についても要望いたします。

保護者と学校の更なる連携 事案に応じて柔軟な対応を要望

2小・中学校の諸課題について

次に、小・中学校の諸課題についてです。いじめ・不登校について、質問いたします。

近年、児童生徒を取り巻く生徒指導上の諸課題は、より複雑・多様化しているとの認識にあり、様々な支援が必要と考えます。特に、いじめと不登校については、文部科学省が今年10月に公表した「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」によると、全国の小・中学校におけるいじめの認知件数は約51万件で、調査開始以来最多だった昨年度より約9万件減少していますが、小・中学校の不登校児童生徒数は約19万人と、調査開始以来、最も多くなっているとのこと。

この調査によると、各学校は、日常的な実態把握のために、いじめのアンケート調査や個別面談及び家庭訪問を実施するとともに、生活ノートなどで毎日の様子を把握していますが、いじめはどの子供にもどの学校にも起こり得るものであり、重大な人権侵害であるとの認識にあります。すべての子供が安全で安心した学校生活を送るために、いじめについて正しく理解し、未然防止や早期発見、早期解決のために、地域の特色や子供たちの状況も踏まえ、積極的にいじめに対する取組みを実施することが必要であると考えます。

また、先ほどと同じ調査結果によると、小学生の不登校の要因のうち、最も多いのは「無気力、不安」、次に「親子の関わり方」、そして「生活リズムの乱れ、あそび、非行」であり、これらが約7割を占めています。中学生の不登校の要因のうち、最も多いのは「無気力、不安」、次に「いじめを除く友人関係の問題」、そして「生活リズムの乱れ、あそび、非行」であり、同じく約7割を占めています。このような様々な要因により不登校となった子供たちへ、専門家を含めた様々な立場からの支援が必要なのではないでしょうか。また、支援に当たっては、子供たちが毎日通いたくなるような魅力あるより良い学校づくりや、学習状況などに応じたきめ細やかな指導や配慮を実施することが大切であると考えます。本市においても、同様の状況が見られることから、いじめと不登校については、更なる対策が必要と考えており、喫緊の課題と捉えています。そこで、2点お伺いします。

- 1 点目として、いじめ防止のための取組について、
- 2 点目として、不登校対策のための体制について、お伺いします。

答弁：教育次長

いじめ・不登校についてお答えします。

まず、いじめ防止のための取組についてですが、全市立学校は、「学校いじめ防止基本方針」と「学校いじめ防止指導計画」の見直しを毎年行っています。また、いじめを認知した場合は、速やかに教職員全体で共有し、「校内いじめ問題対策委員会」において、組織的に対応するとともに、教育委員会と連携して取り組んでおります。さらに、今年度より、管理職や担当教職員を対象にいじめの問題に特化した研修を開催することで、いじめの未然防止及び早期発見、早期対応に努めております。

次に、不登校対策のための体制についてですが、各学校では、全教職員が個々の状況に応じた適切な支援を行うことはもとより、組織的に不登校対策に取り組んでおります。教育委員会では、各種会議等で、一人一人の支援に役立つケース会議の重要性に鑑み、研修を深めるとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの更なる効果的な活用についても検討して参ります。

次に、通学する学校について、質問いたします。

貝塚中学校と桜木小学校に通学する子供たちの姿をよく見かけます。多くの子供たちは、国道51号に沿って歩き、横断し、大通りから一本内側の道幅の狭い道路を歩き登校しています。通学時間や通学距離はどのぐらいなのでしょう。かなり遠くから通っている子供たちもいると聞いています。

子供たちは楽しそうに学校に通っているようですが、幼稚園・保育園を卒園し、小学校に入学するときに、今まで仲良しだった友達と違う学校に通うことになり、離ればなれになってしまった、という話もよく耳にします。ですが、最初は見知らぬ子供たちの中で寂しさや不安を感じていた子供も、1か月もすれば友達ができ、元気に遊んでいる姿を見ると、子供の適応力の高さに感じます。

しかし、中にはなかなか環境に慣れず、なじめない子供がいることも事実です。そのような状態が長く続いた場合、保護者にしてみれば、学期の途中であっても転校をさせて、環境を変えてあげたいと考えることもあると思います。通学する学校が指定されていることは承知しておりますが、どうしてもその環境になじめずに学校に通うことができない子供たちが、何とか学校に通うことができるようにならないかと考えます。一つの手段として、転校による新しい環境での再スタートは出来ないものかと思うものです。子供たちが通学することを楽しみにし、いきいきと活動に取り組むことができる学校へ通えるようにならないかと考えます。

そこで、2点お伺いします。

- 1 点目として、通学する学校はどのように指定されているのか、
- 2 点目として、学期途中の転校について、お伺いします。

答弁：教育次長

通学する学校についてお答えします。

まず、通学する学校の指定についてですが、学校教育法施行令第5条では、市町村教育委員会は、市町村内に小学校または中学校が2校以上ある場合、就学予定者が就学すべき小学校または中学校を指定することとされております。本市では、就学校の指定が恣意的に行われたり、不公平感を与えないことなどを目的として、居住地によって通学する学校を指定する学区制を採用しており、「千葉市立小学校、中学校及び特別支援学校の通学区域に関する規則」において、学校を定めております。

次に、学期途中の転校についてですが、転居により居住地が変わった場合には、学期途中の転校手続きが可能となっております。

また、人間関係や不登校などの不適応を理由に転校の希望があった場合には、児童生徒や保護者との就学相談や、受入れ校での試行通学、学校長の意見書等を踏まえ、学区外への転校を認めております。

しかし、児童生徒や保護者がその他の理由で希望する学校への転校については、学区制への影響や登下校の安全確保など解決すべき課題が多くあり、直ちに取り入れることが困難であると考えております。



前田健一郎からの意見と要望

学校では校長先生を中心に、組織的に対応していくことが必要であり、学校での取組みの様子について理解することができました。いじめ対策につきましては、いじめが1件でも多く解消されるよう、ご尽力をお願いいたします。また、不登校対策につきましては、ぜひ各種研修会等の機会をとらえ、校内支援体制の構築について取り組んでいただきたいと思います。

いじめにしても、不登校にしても、その背景には、様々な要因が考えられるところです。事案に応じて、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を活用するとともに、関係機関との連携を積極的に図っていただきたいと思います。しかしながら、どうしても在籍する学校に馴染めなかつたりする場合などは、環境を変えて他の学校で生活を送った方が児童生徒にとってより望ましいということもあると思いますので、これまで同様柔軟な対応をお願いします。地域の保護者の方からは「隣の学校で非常に良い取り組みをしていると聞いた。学区外だが可能であれば自分の子供をその学校に通わせたい」というような意見も伺っているところですので、各種の課題はあることだとは思いますが、希望する近隣学区の学校に転校できるような仕組みについてぜひご検討いただきたいと思います。

今後も、子供たちが、安定した学校生活を送ることができるよう、個々の子供に寄り添いながら、保護者と学校の更なる連携を図っていただくことを要望としたいと思います。

活動報告

令和3年3月21日に行われた千葉市議会議員若葉区補欠選挙において、皆様の絶大なご支援を賜り当選をさせていただきました。当選後は自由民主党千葉市議会議員団に所属させていただき、第2回定例会、第4回定例会一般質問をさせて頂きました。通常活動はコロナ渦ですべての会合・会議の中止が続いており、地域の皆さんとお会いする機会が激減しています。このような状況ですが、毎朝のラジオ体操に参加されている方々、セイフティウォッチャー活動で、元気な姿を見せてもらっている小中学生に声がけすることが一日のスタートになっております。地域の課題、問題点等がありましたらいつでもご連絡ください。



第4回定例会に、子育て世帯等臨時特別支援事業先行給付金の予算72億円が市長より追加提案され可決しました。これに先立って自民党千葉市議会議員団では子育て世帯等臨時特別支援事業の全額現金給付を求める申し入れを神谷市長にしました。



施工前



施工後

千城台公園の側道に段差があり通学の子どもたちが足を挫いたり、公園に散歩などで訪れる方々が転倒の危険箇所があり、若葉土木事務所へ補修をお願いしていたところ完成しました。

地域の皆さんから要望のあった千城台公園の側溝清掃を早速していただきました。作業員の皆さん、泥だらけになりながら作業していただき、ありがとうございます！

